

ご利用規則

当ホテルをご利用のお客様には、宿泊約款第 10 条及び宴会約款第 10 条にもとづき下記の規則をお守りいただくことになっております。この規則で定められた事項をお守りいただけないときには、宿泊約款第 7 条及び宴会約款第 7 条により利用の継続をお断りさせていただくことがありますので、ご了承くださいませ。

1. 廊下及び客室含む各会場で暖房用、炊事用、お香などの火器を使用なさないこと。
2. 廊下及び客室含む各会場で喫煙なさないこと。(電子タバコ、加熱式タバコ等による喫煙を含む)なお、当ホテル所定の喫煙場所がある場合は、そちらをご利用ください。
3. 高声放歌や喧騒な行為その他で、他のお客様にご迷惑を及ぼさないこと。
4. 廊下及び客室含む各会場内に次に類するものをお持ち込みなさないこと。
 - イ) 動物、鳥類
 - ロ) 著しく悪臭を発するもの
 - ハ) 著しく多量な物品
 - ニ) 火薬、揮発油など発火あるいは引火しやすいもの
 - ホ) 適法に所持を許可されていない鉄砲、刀剣類
5. 廊下及び客室含む各会場で賭博、その他風紀を乱すような行為をなさないこと。
6. みだりに外来者を客室及び各会場内に呼び入れたり、客室内の諸設備、諸物品を使用させたりなさないこと。
7. 客室含む各会場内やロビーを無断で営業所、展示会などの目的に使用なさないこと。
8. 客室含む各会場内の諸物品を、その目的以外の用途に使用なさないこと。
9. 廊下及び客室含む各会場内の諸物品をホテルの外へ持ち出したり、ホテル内の他の場所に移動したりなさないこと。
10. ホテルの建物や諸設備に物を取り付けたり、現状を変更するような行為をなさないこと。
11. ユニットバス内で染毛・漂白剤等の使用をなさないこと。
12. ホテルの品位をそこなうような品物を、人目につきやすい場所にお置きにならないこと。
13. ホテル内で他のお客様に広告物を配布するような行為をなさないこと。
14. 廊下やロビーなどに、所持品を放置なさないこと。
15. ホテルの外から飲食物の出前をおとりにならないこと。
16. ナイトウェア・スリッパ等のままで廊下・ロビー・レストラン等の公共スペースをご利用になることはご遠慮ください。
17. ご宿泊を延長なさるときは、前日までのご宿泊料を清算させていただきます。なお、お勘定は請求書をご提示申し上げた時にお支払いいただくことになっております。